

申請手続き方法一覧

◎バス・列車利用の場合

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	年度内に (できるだけ3/10までにご提出ください)	必須
	自宅通学補助金交付申請書(様式第1号)		
	学生証のコピー(申請年度のもの)		
	通学定期券購入届出書(様式第2号)		
	通学定期券のコピー		
	通学定期券領収書のコピー ※定期券に金額の記載がない場合 払戻計算書のコピー ※払戻を行った場合		
交付請求	次の書類を紙で提出	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須 ※オンライン申請の方は不要
	補助指令書(市から様式を郵送します)		
変更申請	次の書類を紙で提出	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
	変更申請書(様式第4号)		
	変更後の状況が確認できる書類(任意書類)		
変更交付請求	次の書類を紙で提出	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
	変更補助指令書(市から様式を郵送します)		
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	補助申請期間完了月～年度内に	必須 ※3月中に交付申請された方は、実績報告は不要
	実績報告書		

◎原付バイク利用の場合

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	年度内に (できるだけ3/10までにご提出ください)	必須
	自宅通学補助金交付申請書(様式第1号)		
	学生証のコピー(申請年度のもの)		
	公共交通機関を利用しない届出書(様式第3号)		
	原付利用許可証のコピー(高校が発行するもの)		
	運転免許証のコピー		
交付請求	次の書類を紙で提出	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須 ※オンライン申請の方は不要
	補助指令書(市から様式を郵送します)		
変更申請	次の書類を紙で提出	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
	変更申請書(様式第4号)		
	変更後の状況が確認できる書類(任意書類)		
変更交付請求	次の書類を紙で提出	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
	変更補助指令書(市から様式を郵送します)		
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	補助申請期間完了月～年度内に	必須 ※3月中に交付申請された方は、実績報告は不要
	実績報告書		

申請手続き方法一覧

◎送迎の場合

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	年度内に (できるだけ3/10までにご提出ください)	必須
	自宅通学補助金交付申請書(様式第1号)		
	学生証のコピー(申請年度のもの)		
	公共交通機関を利用しない届出書(様式第3号)		
	障害者手帳の写し ※必要な場合のみ		
交付請求	次の書類を紙で提出	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須 ※オンライン申請の方は不要
	補助指令書(市から様式を郵送します)		
変更申請	次の書類を紙で提出	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
	変更申請書(様式第4号)		
	変更後の状況が確認できる書類(任意書類)		
変更交付請求	次の書類を紙で提出	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
	変更補助指令書(市から様式を郵送します)		
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	補助申請期間完了月～年度内に	必須 ※3月中に交付申請された方は、実績報告は不要
	実績報告書		

◎下宿等の場合

内 容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	年度内に (できるだけ3/10までにご提出ください)	必須
	下宿通学補助金交付申請書(様式第1号)		
	学生証のコピー(申請年度のもの)		
	保護者の住民票のコピー ※高山市外の場合		
	下宿等届出書(様式第2号)		
	下宿先等との契約書のコピー		
	住民登録地を変更できない理由書(様式第3号) ※高校生の住民登録地が高山市外の場合		
交付請求	次の書類を紙で提出	市から交付決定通知があつてから速やかに	必須 ※オンライン申請の方は不要
	補助指令書(市から様式を郵送します)		
変更申請	次の書類を紙で提出	申請内容に変更があつた場合速やかに	変更があつた場合のみ
	変更申請書(様式第4号)		
	変更後の状況が確認できる書類(任意書類)		
変更交付請求	次の書類を紙で提出	市から増額変更の通知があつてから速やかに	増額変更があつた場合のみ
	変更補助指令書(市から様式を郵送します)		
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があつてから速やかに	減額変更があつた場合のみ
実績報告	次の書類をオンライン申請又は紙で提出	補助申請期間完了月～年度内に	必須 ※3月中に交付申請された方は、実績報告は不要
	実績報告書		